

南伊勢町ゼロカーボンシティ推進計画(案)(概要版)

1. 計画策定の目的

- ・地球温暖化が急速に進んでおり、その進行により猛暑や豪雨等のリスクが高まることが予測されています。地球温暖化の一因として人間活動による「二酸化炭素(CO₂)等の温室効果ガスの排出量の増加」が挙げられており、国内外で温室効果ガスを削減する動きが広がっています。
- ・脱炭素社会を目指して、南伊勢町においても「ゼロカーボンシティ宣言」の表明(令和2(2020)年)や、環境省の「ゼロカーボンパーク」の登録(令和6(2024)年)など、様々な取り組みを進めているところです。

2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進をはじめとした脱炭素の取り組み、施策をさらに進めるため、「**南伊勢町ゼロカーボンシティ推進計画**」を策定しました。

■計画期間等

- 計画期間は、策定年度の翌年である「令和8(2026)年度から令和32(2050)年度の25年間」とします。
- 本計画に基づき、今後「地球温暖化対策実行計画」の更新・策定を行い、具体的な施策や事業計画を検討します。

2. 計画の目標

■ゼロカーボンの実現に向けた将来ビジョン

「ゼロカーボンシティみなみいせ」をめざして

- ◇南伊勢町の豊かな自然資源を活かした脱炭素化の取り組みを進めるとともに、自然環境の保全を目指します。
- ◇南伊勢町の脱炭素化の取り組みを通して、地域の活性化や生活環境の向上、地域課題の解決を目指し、暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ◇ゼロカーボンシティの実現に向けて、住民、事業者、町及び南伊勢町に関わる全ての主体の力を結集した「オール南伊勢」により、地域脱炭素の取り組みに挑戦します。

■温室効果ガス(CO₂)の削減目標

- CO₂排出量の削減目標は、国や県の目標、本町のゼロカーボンシティ宣言を踏まえて次のとおりとします。

温室効果ガス(CO₂)削減目標

中期目標

- ◇令和12(2030)年度
平成25(2013)年度比で **47%削減**
- ◇令和17(2035)年度
平成25(2013)年度比で **60%削減**
- ◇令和22(2040)年度
平成25(2013)年度比で **73%削減**

長期目標

- ◇令和32(2050)年度
平成25(2013)年度比で **78%削減**
- 温室効果ガスの吸收量を見込んで温室効果ガスの排出量の実質ゼロ**
- 「ゼロカーボンシティみなみいせ」の実現**

※参考 現状(令和4(2022)年度)

CO₂排出量 74.2 千t-CO₂

(平成25(2013)年度比で26%自然減)

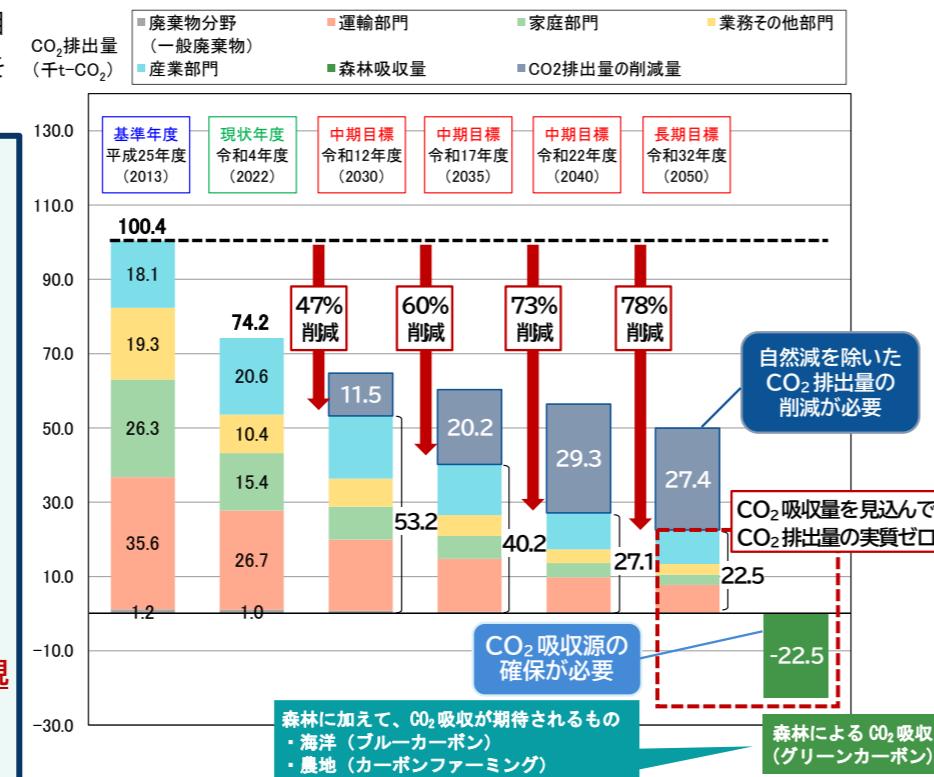


図1 脱炭素シナリオ

■再生可能エネルギーの導入目標

- 温室効果ガスの削減に向けて、再生可能エネルギーの導入を進めることができます。再生可能エネルギーの導入目標は、右のとおりとします。
- 導入する再生可能エネルギーは、建物系や営農型の太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入に努める方針とします。

南伊勢町の再生可能エネルギーの導入目標(設備容量)

中期目標

- ・令和12(2030)年度 太陽光発電のみ 39 MW
- ・令和17(2035)年度 太陽光発電のみ 41 MW
- ・令和22(2040)年度 太陽光発電のみ 43 MW

長期目標

- ・令和32(2050)年度 太陽光発電・陸上風力発電 78 MW

※参考 現状(令和4(2022)年度) 太陽光発電のみ 35 MW

3. 目標達成に必要な対策・施策

- 本町が掲げる将来ビジョンの実現や温室効果ガス削減目標等の達成に向けて、4つの基本方針のもと、次の対策・施策を実施します。

表1 温室効果ガス削減に向けて実施する対策・施策

No.	温室効果ガス排出対策	施策の内容	対策・施策(抜粋)
基本方針1 吸收源(森林・農地・海洋)保全のための第一次産業の振興			
1	吸收源対策	健全な森林の整備	森林保育・間伐等促進に向けた施策(グリーンカーボンの確保)、森林の維持管理に向けた森林データの整備・更新など
2	吸收源対策	海洋環境に関する取り組み	産学官連携による藻場の再生・保全の促進、Jブルーカレジットの販売拡大
3	吸收源対策	農地をめぐる各種対策	耕作放棄地対策、環境保全型農業・環境再生型農業の推進(カーボンファーミング農法の推進)
4	削減対策	省エネ・再エネ設備、スマート技術の導入支援	農機の省エネ使用に関する取り組み支援、農業における再生可能エネルギーの導入推進、スマート技術を活用した作業の効率化など
5	—	地域の自然資源に関する意識啓発	ブルーカーボン等の地域の自然資源を活用した脱炭素に関する取り組みの周知、自然環境の保護・保全に関する環境教育の実施など
基本方針2 各主体におけるデコ活の促進			
1	削減対策	省エネライフスタイルの推進	省エネ性能が高い機器の導入支援、住宅・建物の断熱化、省エネ化、デコ活ライフスタイルへの行動変容
2	削減対策	ごみの発生抑制・削減対策	各主体における3Rに基づくごみの削減・分別活動の促進など
3	—	デコ活に関する普及活動	デコ活の普及・啓発、小・中学校向け環境教育の実施、小・中学校向け環境教育の実施など
基本方針3 地域に適した再生可能エネルギーの導入			
1	削減対策	再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーの導入支援(建物屋根設置型、営農型の太陽光発電など)
2	—	再生可能エネルギーの普及啓発	市民・事業者への太陽光発電導入補助事業(国、県)の情報提供
基本方針4 脱炭素まちづくりによる地域課題の解決			
1	削減対策	地域交通の脱炭素化	地域交通の脱炭素化取り組み
2	—	災害時の対策強化	非常時にエネルギー供給が可能な再エネ設備等を公共施設に整備など
3	—	豊かな自然の観光利用促進	国立公園における豊かな自然環境を活かした観光地利用の促進